

## 岡山市電子町内会募集要領

インターネットを使って町内会活動をはじめ、地域の情報を広く発信することで、地域コミュニティの活性化や市民の情報化を図るために電子町内会を推進しております。

「岡山市電子町内会運営要綱」に基づき、電子町内会に参加するために必要な事項を、ここに定めます。

### 1 電子町内会システム

電子町内会を推進するため岡山市が提供するシステムであり、以下の機能を有す。なお、電子町内会システムを利用するものは、「岡山市電子町内会システム利用規約」に従うものとする。

#### ①公開サイトの作成機能

一般公開される町内会のウェブサイトを作成できる。

#### ②会員サイトの作成機能

会員登録した町内会員のみが閲覧できる町内会のウェブサイトを作成できる。

#### ③メール一斉配信機能

受信登録した町内会員に対して、町内会からメールを一斉に配信することができる。

### 2 応募要件

以下の要件をすべて満たす町内会

①市内に結成された学区・地区連合町内会又は単位町内会で、岡山市町内会名簿に登録されている町内会。

②学区・地区連合町内会長、または単位町内会長を電子町内会の会長として、組織的に運営すること。

③Eメールでの連絡及びウェブサイトの作成、更新等が可能な技能を備えた管理者を置くことが可能であること。なお、管理者を含む複数名による管理運営体制とすること。

### 3 電子町内会推進における町内会の役割

① 電子町内会システムの運用・管理。

② 会員登録・削除及び利用会員の登録情報及び権限情報の管理。

③ 編集委員会の開催、会員拡大のためのPR活動等、電子町内会活性化のための自主的な取り組み。

### 4 申し込み方法

「電子町内会参加申込書（様式1）」及び「電子町内会役員届出書（様式3）」に必要な事項を記入し、申し込み・問い合わせ先へ郵送又は持参ください。

なお、以下の機能のうち、必要とする機能を選択して申し込むことができます。

- ・公開サイト作成機能
- ・会員サイト作成機能
- ・メール一斉配信機能

## 5 募集時期

随時募集

## 6 申し込み・問い合わせ先

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

岡山市役所本庁舎2階 市民協働局 市民協働企画総務課

電話：086（803）1063 ファクス：086（803）1872

Eメール：[kyoudou@city.okayama.lg.jp](mailto:kyoudou@city.okayama.lg.jp)

## 7 その他、留意点

申し込み後に、管理者に変更があった場合は、システム上で追加、変更・削除できるため、市への報告は不要です。

市から電子町内会システム等に関する情報をお送りする役員について変更がある場合は、電子町内会役員届出書届(様式3)をご提出ください。

ホームページ制作等のマニュアルは岡山市電子町内会ポータルサイト (<https://townweb.e-okayamacity.jp/>) の左サイドにある「様式・テキスト(ダウンロード)」をクリックし、「◆ 電子町内会サイト更新マニュアル関連の様式はこちら」をクリックしていただければ、各マニュアルのダウンロードが可能です。

## 各申請様式

---

各申請様式は岡山市電子町内会ポータルサイト (<https://townweb.e-okayamacity.jp/>) の左サイドにある「様式・テキスト(ダウンロード)」をクリックし、「◆ 参加申請書関係の様式はこちら」をクリックしていただければ、各申請書のダウンロードが可能です。